

安全報告書 2016



秩父鉄道株式会社

1. 経営責任者からのメッセージ
2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標
3. 安全管理体制と方法
4. 輸送の安全への取組
5. 安全確保のための教育・訓練
6. 鉄道事故等に関するご報告
7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

1. 経営責任者からのメッセージ

「安全報告書2016」の公表にあたって

秩父鉄道株式会社
代表取締役社長 大谷 隆 男

日頃より、秩父鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。埼玉県北部と秩父地域の公共交通機関として事業継続していくことが弊社の大きな使命であり、輸送の安全を確保することを最重要課題として、全役員・従業員一人ひとりが安全性の向上に取り組んでまいりました。また、埼玉県や沿線市町からも支援を受け、安全に対する積極的な投資を行って、駅の信号設備更新や重軌条化、コンクリートマクラギ化等の安全対策工事を推進いたしました。



今後も公共交通機関としてその社会的責任と使命を常に意識して、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、皆様に安心してご利用いただける鉄道を目指して参ります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、2015年度における当社の安全輸送のための取り組みや輸送の実態をご紹介しますために発行いたしました。皆様の声を、今後のより一層の安全輸送に役立てるため、率直なご意見とご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2. 輸送の安全に対する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

『輸送の安全確保、無事故・無災害の達成』を最優先とし、社員一人ひとりが行動するための基本方針を、「安全行動規範」として全社員に周知しています。

「安全行動規範」

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

安全・安定した輸送の確保

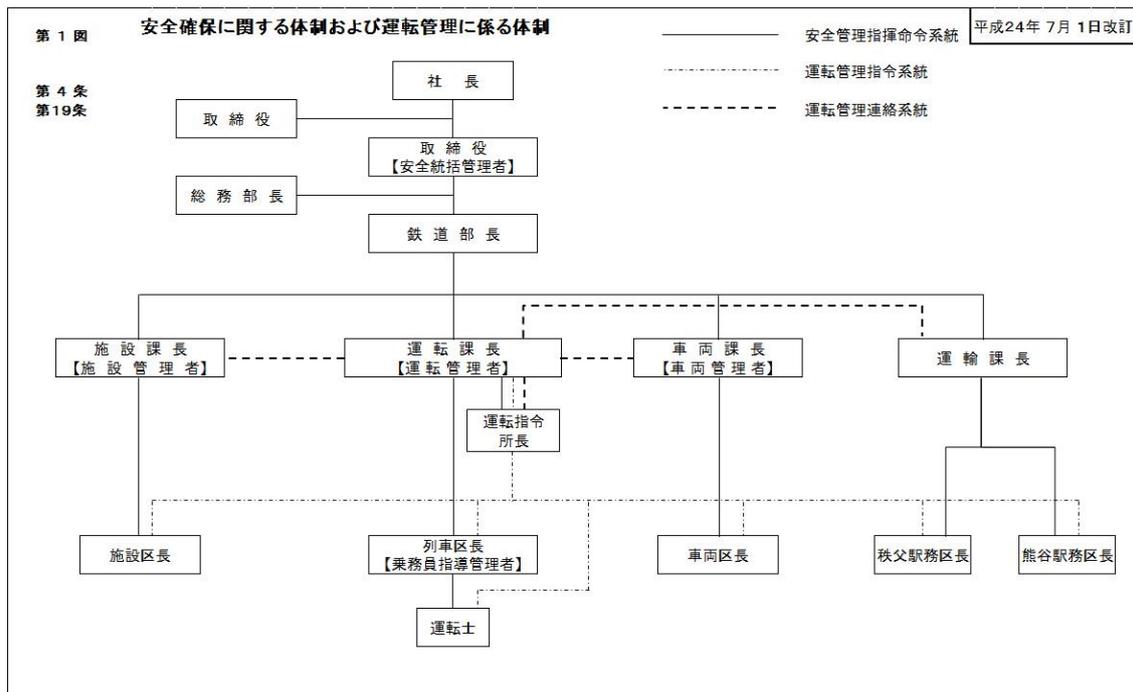
3. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制

2006年10月1日に制定された「秩父鉄道 安全管理規定」では、社長を最高責任者とし、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全推進の管理体制を確立し、各管理者の役割と権限を明確に定めています。

| 役 | 職 | 役割 |
|----------|---|--|
| 社 | 長 | 安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 総務部長 | | 輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。 |
| 鉄道部長 | | 安全統括管理者の下、運転、施設、車両に関する業務を統括する。 |
| 運転管理者 | | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 | | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 施設管理者 | | 安全統括管理者の下、施設に関する事項を管理する |
| 車両管理者 | | 安全統括管理者の下、車両に関する事項を管理する |

(組織図)



(2) 安全管理の方法

① 運転事故防止対策委員会

輸送の安全確保を目的に、鉄道全般にわたる事故防止、災害防止、テロ対策等、安全施策に関し、安全統括管理者を委員長とする「運転事故防止対策委員会」を毎月1回開催し、事故、不具合等が発生した場合の多面的分析、再発防止施策の立案、審議、ヒヤリハット報告事項等の対策を検討し、その処置の確認等を行っています。また、年2回同委員会にて現業職場において適切に業務がおこなわれているか点検するための安全指導（巡回・列車添乗）を実施し、現業職場の実態の把握に努めています。

② 職場巡視

夏季運転無事故運動、年末年始輸送安全総点検の運動期間中、社長、役員、各部課長が現業職場を巡回訪問し、各職場から提出された各運動実施計画書に基づき、作業の視察や係員との意見交換を行い、双方向のコミュニケーションを図っております。



③ 内部監査



運輸安全マネジメントに関する経営トップへのインタビュー

マネジメントレビュー会議

2008年度より、安全マネジメント体制の有効性と安全管理体制の適合性を確認するため内部監査員が監査チームとなり、“鉄道部内部監査”を実施しております。社長（経営トップ）をはじめとする経営管理部門へのインタビューのほか、現業職場長に対し安全管理規定、その他の規定等に適合した業務の遂行を確認し、是正・改善するなどPDCAサイクルが適切に機能しているか社内診断を行っています。

4. 輸送の安全への取組み

2015年度も列車運行の安全性の確保・維持と改善、旅客サービスの向上のため、安全対策、修繕工事を実施しました。これらのうち主な安全への取組みについてご紹介いたします。

安全重点施策

2015年度の安全対策工事と主な修繕費

| | |
|----------|-----------|
| 安全対策更新工事 | 233,786千円 |
| 主な線路修繕工事 | 83,305千円 |
| 主な電気修繕工事 | 20,241千円 |
| 主な車両修繕工事 | 66,362千円 |
| 計 | 403,694千円 |



(1) 2015年度の安全対策工事

施設関係

① 継電連動装置の更新

羽生～三峰口駅間の31駅に連動装置が設置されています。2007年度から経年が進んでいる箇所より順次更新を進めています。2012年度に寄居、小前田駅を実施し、2015年度は皆野駅を実施いたしました。今後も計画的に進めてまいります。

② 重軌条化工事

羽生～三峰口駅間では37kgレールを使用している区間があり、各駅間より順次50Nレールへの重軌条化を進め、軌道偏位の防止、乗り心地の向上を図っています。2015年度は約0.73km（ロングレール化）の重軌条化をいたしました。今後も計画的に進めてまいります。

③ コンクリート枕木化

列車が高速で走る区間や貨物列車を運転している区間から順次木枕木をレールの締結力が強いコンクリート枕木に交換し、レールの劣化を防ぐとともに乗り心地の向上を図っています。2015年度は2,085丁のコンクリート枕木に交換しました。今後も計画的に進めていきます。

④ 分岐・橋・継目枕木交換

経年劣化した分岐枕木、橋枕木、継目枕木等2,543丁の枕木の交換を実施しました。

⑤ 変電所機器の更新

経年の進んだ、大麻生変電所の高圧配線用遮断器の更新を実施しました。今後も計画的に進めてまいります。

⑥ 軌道整備

線路の道床交換を185m実施し、道床碎石を2,610t補充のうえ、マルチプルタイ

タンパーによる軌道整備を83.243km実施しました。

⑦ 踏切道の安全性向上

2015年度は第1種踏切の2ヶ所に支障報知装置（押しボタン）を設置し、踏切道の安全性向上を図りました。今後も計画的に進めてまいります。

⑧ 踏切保安設備の主要部品の更新

秩父本線と三ヶ尻線の第1種踏切道の既設踏切保安装置について、経年した踏切遮断機8台と列車検知装置2台の更新を実施しました。今後も計画的に進めてまいります。

⑨ 架線の張替

摩耗や経年劣化が進んだ電車線780m、吊架線1,000mの張替を実施しました

車両関係

車両の機器更新

平成15年度も電気機関車の艀装線引替工事を実施いたしました。また、主電動機・電動発電機・送風機等の絶縁低下による故障防止を図るため絶縁更新工事を行いました。引続き経年劣化に対応すべく段階的に進めてまいります。

5. 安全確保のための教育・訓練

(1) 現業職場における各種訓練

各現業職場において、夏季運転無事故運動など年4回実施される運動期間中に車両応急処置訓練、高所作業訓練、乗務員教習等を実施する他、鉄道技術講座の受講（施設関係・車両関係）や外部機関より講師を招いての研修会（軌道管理手法）等、係員の知識向上の維持と向上を目的として取り組んでいます。



運転士単独一年経過時教習



乗務員異常時訓練



線路・橋梁設備点検訓練する施設班員（保線）

電線路の点検訓練行う施設班員（電気）

（2）異常時総合訓練

この訓練は、踏切事故等重大事故が発生した場合を想定して、当社本社のある熊谷市の消防本部と合同で、お客様の避難誘導、関係個所への連絡速報体制、負傷者の救出と復旧作業等、異常時における知識・スキルの向上を目的として毎年取組んでいます。平成27年10月に当社鉄道部員及び埼玉県熊谷市消防本部員による合同異常時総合訓練を実施しました。



安全統括管理者による挨拶



参加者及び消防本部員



事故復旧本部



現地責任者と消防本部打合せ



レスキュー隊による負傷者救出訓練



駅係員とレスキュー隊連携による負傷者救出訓練



施設係員による線路復旧訓練



車両係員による載線復旧訓練

(3) 防災訓練（減速運転・異常時出動訓練）

毎年、9月1日の防災の日または防災週間に大きな地震が発生したことを想定して、列車の減速運転、関係箇所への情報伝達を行い、橋梁等の施設点検を現地に出動し確実な安全作業が行えるよう訓練を実施しています。



点検を指示する運転指令所員



軌条を点検する施設班員（保線）

6. 鉄道事故等に関するご報告

2015年度に発生した「鉄道運転事故」「輸送障害」「インシデント」の発生件数は以下のとおりです。

「鉄道運転事故」 1件（踏切傷害事故）

*鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切傷害事故、道路傷害事故、鉄道人身事故をいいます。

「輸送障害」 24件（うち自然災害その他9件）

*輸送障害とは、列車の運転を休止したもの、または、30分以上の遅延を生じたものをいいます。

「インシデント」 0件

*インシデントとは、運転事故が発生する恐れがあると認められた事態をいいます。

7. ご利用のお客様、地域の皆様とともに

(1) サービス介助士資格の取得

社会の高齢化が進む中、多くのお客様に対して安心して鉄道をご利用いただけるよう、職員のサービス介助士資格の取得を推進しております。2015年度までに駅係員33名、列車乗務員11名が資格を取得しました。

(2) AEDの設置

秩父鉄道では、お客様の急病等万一の事態に備え羽生、熊谷、明戸、武川、永田、小前田、寄居、長瀬、秩父、御花畑駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

(3) こども110番の駅

通学や学習塾などに通うため鉄道を利用するお子さまが、より一層安心して駅を利用することができる環境作りを目指し「こども110番の駅」の取組に参加しています。こどもを危険から守り、安全な地域づくりに貢献することを目的に積極的に推進していきます。

本安全報告書に関するご意見、お問い合わせ等のご意見を承っております。

次回作成の参考といたく、お寄せくだされば幸いです。

秩父鉄道株式会社 鉄道部 運転課

☎ 048-523-3871

秩父鉄道公式ホームページ

<http://www.chichibu-railway.co.jp/>